

運営会議 (旧 まちの課題整理プロジェクトチーム) における
課題整理状況
(第38回 全体会 資料)

2022/6/10

分冊③

【重複障がいに関するプロジェクトチーム】

※課題No. 下の () 内は課題提出年度

- ・ プロジェクトチームとしては、令和元年にいったん終了。ワーキングチームを設置。
- ・ 第35回全体会（令和2年12月）にて重複障がいに関するワーキングチームより報告書提出。
- ・ 第36回全体会（令和3年6月）にて、重度障がいの方に関する課題の抽出を専門部会、各地域部会で行うことについて承認。課題抽出を依頼中。

| No. ねんど (年度) | じれい 事例、問題提起、困りごと | かだい 課題 |
|--------------------|--|---|
| れい 例 | だれ なに こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例 | ○○という課題がある ○○が必要 |
| 7 (H24) | ちようふくしょう したいふじゅう ちてきしおう かた つうしょさき 重複障がい（肢体不自由・知的障がい）をもつ方の通所先 にゅうきよさき や入居先がなかなか見つからない。（東区7） ひがいく | <ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者施設・事業所のバリアフリー化を推進する。 ● 現行の障害程度区分認定のしくみを見直す。 ● 障がい程度区分認定調査員のスキルアップを図る。 |

| 運営会議(旧 まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解 | 結果 | カテゴリ |
|---|---|----------------|
| 誰が 何を いつ どのように | 運営会議(旧 まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。 | |
| 【課題整理】 第6回まちの課題整理プロジェクトチームにて、重度の方を受け入れている事業者の調査や生活介護事業者への聞き取り調査の必要性、重心を守る会による広報活動等を協議会を通じて広める等の話題が出た結果、第7回にて、札幌地区重症心身障害児(者)を守る会の太田副会長に話を聞く。まちの課題整理プロジェクトチームとしての見解は別添のとおり。 | 【東区との意見交換結果】 ・重心の方も(地域生活を?)求めている。社会人としてどう成長していくのか?ということを考えている。 ・障がいの重い人の大人モデルにシンポジストとなってもらい、話をもらうことも有効ではないか。地域にたくさんおり、資源として活用して、協議会としても伝えていく。 | 主 : 身体と知的の重複障害 |
| ⇒重複障がいに関する課題の整理に係る有期プロジェクトを立ち上げて、現在上がっている課題から優先的に整理していく く ⇒重複障がいに関するプロジェクトチームを設置 | 【参考】 ・平成30年度報酬改訂により、福祉型強化短期入所サービス費等を創設。 | |
| ※児童に関しては、平成30年度より、医療的ケア児とその家族を地域で支えられるようにするために、関係者による地域の課題や対応策について継続的に意見交換や情報共有を図ることを目的に、「札幌市医療的ケア児支援検討会」を設置。一部の課題については、この会議でも検討が行われる。事務局は自立支援協議会 子ども部会となっており、相談支援部会、子ども部会、重複障がいに関するプロジェクトチームから委員として参加している。 | 【重複障がいに関するプロジェクトチームについて】 ・令和元年9月。課題の継続的な検討について、その後ワーキングチームを設置し、整理・検討。活動内容を精查・重点化し、改めて重複障がいの者の課題に関わるプロジェクトチームの設置についての提案を運営会議(R2年4月・書面会議)、第34回全体会(R2年5月・書面会議)にて行なった。 | |
| 【令和2年度】 ・第34回全体会結果(R2.5.15) 重複心身障がいの者の課題に関するプロジェクトチームの発足について、3名の委員から不承認との回答があり、重複心身障がい者の課題に関するプロジェクトチームの発足は一旦保留。今後、運営会議及び重複心身障がい者の課題に関するワーキングチームにて、再度、必要な検討を行うこととする。 ※書面決議書提出者22名。うち、承認19名、不承認3名。 | | |
| ・協議会運営会議(R2.6.15) 運営会議の回答を受けて、令和2年12月10日付で重複障がいに関するワーキングチームより第35回全体会(令和2年12月)へ報告書提出。 | | |
| ・協議会運営会議(R3.3.24 リモート会議) 重複障がいに関するワーキングチームからの報告書を元に、今後について検討。重複障がい者だけではなく、全体的に感りのある重度障がい児者の課題について検討する場の設置に向ける議論を行なっていくことを検討、第36回全体会へ提案することとなる。 | | |
| 【令和3年度】 ・第36回全体会結果(令和3年6月) やわりで困っていることについて、各地域部会および専門部会から課題抽出を行うことについて承認される。各部会から課題を吸い上げた上で、今後自立支援協議会でプロジェクト等の対応について考えていく。 | | |
| ・第37回全体会結果(令和3年1月) 協議会運営会議にて、「重度障がいの方に係わる課題」について各専門部会、地域部会への課題抽出依頼を行うことを確認、依頼実施している。抽出された課題について、各部会で解決に向けて取組みが継続できそうな事は継続、解決が難しい場合は運営会議で解決へ向けての取組みについて検討していくことを確認。 | | |

| No. ねんど (年度) | じれい 事例、問題提起、困りごと | かだい 課題 |
|--------------------|--|--|
| れい 例 | だれ なに こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例 | ○○という課題がある ○○が必要 |
| 27 (H25) | ようごがつうこうとうぶ しんしょうでちょう きゅう りょういくてちよう はんてい やかん 養護学校高等部。身障手帳1級、療育手帳A判定、夜間は こきゅう あさ みまき ひつよう りょうしん あに く ちちおや 呼吸が浅くなるので見守り必要。両親と兄と暮らす。父親は たぼう ははおや にゅういんちゅう あに じかん つく ほんじん めんどう み 多忙。母親が入院中。兄が時間を作って本人の面倒を見た たちおや しこと めんどう あ へいづ しゅ り、父親も仕事を抜けて面倒を見たりしているが、平日1週 かわん おなじ じきょうじょ ろん く しょーと う い 間など同じ事業所でロングショートさせてもらえる受け入れ さき じたく がつこうか な しんたいしょ じどう うけいれ 先が自宅や学校近くで無い。(身体障がいがある児童を受け さき じょーと さき すく いりくわかたしょーと いりくわ 入れてもらえるショート先も少ない) 医療型ショートは医療 かた たいじょう ほうしゃうたんか ひくい ほんじつでき 型の対象ではないと報酬単価が低いために現実的にはなかなか うけいれ そだん 受け入れてもらえない。(相談9) | じゅうしんはんてい りょうようかいご つ ・重心判定や療養介護が付いていないが、状態像はそれに近い ひと しょーと すて いう い さき すく 人のショートステイ受け入れ先が少ない。 |
| 28 (H25) | しんたい ち てき ちようふく 身体・知的の重複障がいがある方がケアホームを探している なんばくせん りょう 南北線を利用して就労継続B型の事業所に通所している あしこし あんてい わる 足腰の安定が悪く、歩行時に転びやすいことから、駅ま での道のりが安全なところを希望しているが、既存のケア かんざん あんぜん けあはー ホームには空きがないか、条件が悪くて安全を確保できな い。(相談10) | けあはー む ふそく ケアホームが不足していることと、利便性の良い場所にな い。 |

| 運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解 | 結果 | カテゴリ |
|-----------------------------------|--|----------------------|
| 誰が 何を いつ どのように | 運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。 | |
| 【課題整理済】7の見解と同じ | <p>【重複障がいに関するプロジェクトチームについて】</p> <p>・No.7の記載と同様。</p> <p>【令和2年度】</p> <p>・No.7の記載と同様。</p> <p>【令和3年度】</p> <p>・No.7の記載と同様。</p> | 主：身体と 知的の重複 障害 |
| 【課題整理済】7の見解と同じ | <p>【重複障がいに関するプロジェクトチームについて】</p> <p>・No.7の記載と同様。</p> <p>【令和2年度】</p> <p>・No.7の記載と同様。</p> <p>【令和3年度】</p> <p>・No.7の記載と同様。</p> | 主：身体と 知的の重複 障害 |

| No. ねんど (年度) | じれい 事例、問題提起、困りごと | かだい 課題 |
|--------------------|--|---|
| れい 例 | だれ なに こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例 | ○○という課題がある ○○が必要 |
| 44 (H26) | よなか かいご ひんばん ひつよう いま きしゅくしや しゅう かいりょう 夜中の介護が頻繁に必要で、今まで寄宿舎を週3回利用し おや せいよう かくほ おや て親の静養を確保してきた。親としては、在宅で介護してき かんが すいみん かくほ て だ みとお たいと考えているものの睡眠が確保できる手立てが見通せな ざいたくさ一びず よなか け あ りょう いろ こう いでいる。在宅サービスで、夜中のケアを利用できる家の構 そく かいしゃ こんなん おや ほんにん ざいたくせいかつ いじ 造ではなく、改修も困難。親と本人が、在宅生活を維持でき じうしん じぎょうしょ ふぞく そうだん る重心の事業所が不足している。(相談13) | じゅうしん かた ていきてき りょう たんきにやうしょ すく 重心の方が定期的に利用できる短期入所が少ない。 |
| 52 (H26) | さい じんこうきゅうき じからううちやく たいいん ごじたく りょうしん せいかつ おく よてい ちてきはつたつれべる じゅうしん はんてい 生活を送る予定だが、知的発達レベルで重心の判断がつかな りようかた たんきゆうしょ でいき 一 ひす りょう じょ いため、医療型の短期入所、デイサービスが利用できない状 うきょう 況。 じょうたいどう じんこうきゅうき ふくしがた りよ 状態像としては人工呼吸器もつけているため、福祉型の利 用は現実的には無理であり、結局母親が訪看やヘルパーと支 けあわくはおや ほうかん へるばー ささ えなければならない状況。3歳未満でもあり、ヘルパーの時 んふうけつてい じゅうぶん ははおや てだす じかんすう 間数決定についても十分に母親を手助けてできるだけの時間数 がつきづらい(最終的には区役所、本庁で協議してもらって じかんすう けつてい くにく くにく かなりの時間数を決定してもらったが苦肉の策)。 ほかすうけん じれい きんけん そうだん この他数件の事例が散見される。(相談21) | いりょうかたたんきにやうしょ いりょうかた い き 一 ひす りょう ひつよう じょうたいどう 医療型短期入所や医療型デイサービスの利用が必要な状態像 じゅうしんはんてい りょう だが、重心判断がつかないために利用できない。 |

| 運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解 | 結果 | カテゴリ |
|-----------------------------------|--|--------------|
| <p>誰が 何を いつ どのように</p> | <p>運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p> | |
| <p>【課題整理済】7の見解と同じ</p> | <p>【重複障がいに関するプロジェクトチームについて】 • No.7の記載と同様。</p> <p>【令和2年度】 • No.7の記載と同様。</p> <p>【令和3年度】 • No.7の記載と同様。</p> | 主：身体と知的の重複障害 |
| <p>【課題整理済】7の見解と同じ</p> | <p>※児童に関しては、平成30年度より、医療的ケア児とその家族を地域で支えられるようにするために、関係者による地域の課題や対応策について継続的に意見交換や情報共有を図ることを目的に、「札幌市医療的ケア児支援検討会」を設置。一部の課題については、この会議でも検討が行われる。事務局は自立支援協議会、子ども部会となっており、相談支援部会、子ども部会、重複障がいに関するプロジェクトチームから委員として参加している。</p> <p>【参考】 • 平成31年3月 検討会にて「医療的ケアを必要とする子どもに関する調査」が実施され、報告書が作成されている。</p> | 主：身体と知的の重複障害 |

| No. ねんど (年度) | じれい もんだいで いき こま 事例、問題提起、困りごと | かだい 課題 |
|--------------------|---|--|
| れい 例 | だれ なに こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例 | ○○という課題がある ○○が必要 |
| 73 (H27) | いりょうこうい ひつよ カた にっちゅうかつどう たんきにゅうしょなど りょうで ま 医療行為が必要な方の日中活動や短期入所等の利用出来る 施設が少ない。 ※家族の側からも本人に病識がないと在宅酸素の取り扱いや 胃ろうをいじってしまったり目が離せない。 【現状の対処】 ・母子世帯等は母の入院に合わせて本人も同じ病院に入院 ・在宅で家族やヘルパーの介助で生活しており外に出かけた りすることは諦めている ・病識の無い方で睡眠中に取れたままにしてしまう方は母が 夜は起きて付き添っている。 【意見】 ・看護師が配置されている事業所や対応できる事業所の情報 共有が必要。 ・事業所が医療ケアを受ける心理的な抵抗感をなくすための 研修が必要。 ・施設側の無理と思う気持ち（食わず嫌い？） ・気軽に相談できる仕組みづくりが必要 ・看護的な知識がないなかで入ってきてる ・研修の充実→学びの場が必要 ・訪問看護の制度の壁→自宅だけではなく、日中活動先（短 期入所）での訪問看護を認めるとはできないのか（清田 区） | 【課題】医療ケアを必要とする方を受け入れてくれる事業所 が少ない。 【取組提案】 ・日中活動先での訪問看護の利用不可等の制度の壁を検討する ・札幌市として医療行為についての研修会の実施（情報提供か ら実践報告まで幅広く） |
| 60 (H26) | ①相談支援を利用する意義は理解できるが、実際には今すぐ 利用するには距離がある ②一つは、日常障がいが重い故に家族（実際には母親）以外 に本人を理解できる人がいないと感じている ③もうひとつは、実際に相談支援を利用した場合も相談員に 理解してもらえてると感じるられることが少ない ④結果、相談支援を利用しなくなっていく ⑤相談支援事業所相談員に感じる理解不足等は、ヘルパー、 日中活動などの支援の他、訪問看護や保健師の中にも存在 し、それらの結果、重症心身障がい児・者が利用できる資源 は非常に限られているのが実情である ⑥その他のことを持め、結果として母親がほとんど全てを 担っており、様々なことを母親一人で決めなくてはならない 状況にある ⑦母親は一生懸命我が子のケア等していくが、加齢等でそれ が難しくなると本人の思いはバサッと切るしかなくなる ⑧これらは本人が医療、医療的ケアが必要であるほど際立つ ていく ⑨特に年齢が小さい場合、地域に「安心できる材料」が少な く、N I C U 等から在宅に戻る家族の不安は極めて大きい が、そこに届く支援は極めて少ない（相談28） | 在宅重症心身障がい児・者の支援体制の構築 |

| 運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解 | 結果 | カテゴリ |
|-----------------------------------|---|---------------------------------|
| どれ 誰が 何を いつ どのように | 運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。 | |
| 【課題整理済】7の見解と同じ | <p>【参考】 • 北海道の事業である「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」への積極的参加を札幌市から情報提供して積極的な受講を促している状況がある。</p> <p>【重複障がいに関するプロジェクトチームについて】 • No.7の記載と同様。</p> <p>【令和2年度】 • No.7の記載と同様。</p> <p>【令和3年度】 • No.7の記載と同様。</p> | 主 : 身体と知的の重複障害 |
| 【課題整理済】7の見解と同じ | <p>【重複障がいに関するプロジェクトチームについて】 • No.7の記載と同様。</p> <p>【令和2年度】 • No.7の記載と同様。</p> <p>【令和3年度】 • No.7の記載と同様。</p> | 主 : 支援技法・障害特性 副 : 身体と知的の重複障害 |

